

令和2年10月1日

桑名市地域公共交通会議委員 各位

桑名市地域公共交通会議

会長 岩崎 恭典

「令和2年度第1回桑名市地域公共交通会議」の書面審議について

委員各位におかれましては、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、桑名市からの付議依頼に基づき、桑名市地域公共交通会議を開催することといたしました。

去る8月30日の桑名駅自由通路の供用開始に合わせ、暫定桑名駅西口広場が変更となりました。これに伴い、広場ロータリー内にコミュニティバスが発着できるようになったため、東部ルートを改正したいと考えております。

本来であれば、皆様にお集まりいただいた上で会議を開催すべきところですが、急を要するため、書面による開催とさせていただくことといたしました。

つきましては、同封の関係書類をご査収いただき、ご多忙のところとは存じますが、下記のとおりご審議くださいますようお願い申し上げます。

記

1 今回の審議事項

桑名市コミュニティバス東部ルートにおいて、暫定桑名駅西口広場の変更に伴い、別紙1の位置図のとおり『桑名駅西口』バス停を新設し、現在の『桑名駅西前』バス停は、『山陽町』バス停と名称変更する。また、第1便から第6便のダイヤについては、別紙2のとおりとする。改正時期は、11月16日からとする。

2 回答方法

ご審議いただき、ご賛同いただけましたら、別紙承認書に記名・捺印の上、ご返送ください。

3 回答期限

令和2年10月13日（火）

4 書面開催とする理由

令和2年11月16日から、ルート改正するためには、この会議を経て交付される証明書を添付して、事前に申請手続きを行う必要があるが、期限までの間において、桑名市地域公共交通会議条例第5条2項に規定する半数以上の出席による会議の開催が困難であるため。

桑名市役所

MaaS推進室 担当：宮崎・溝口

TEL：0594-24-1425

FAX：0594-24-1412

承認書

令和2年度第1回桑名市地域公共交通会議の下記事項について、承認します。

記

【桑名市コミュニティバス東部ルート】(11月16日改正)

- ・別紙1の位置図のとおり『桑名駅西口』バス停を新設し、現在の『桑名駅西前』バス停は、『山陽町』バス停と名称変更する。
- ・第1便から第6便のダイヤについては、別紙2のとおりとする。
- ・運賃については、変更なし。

以上

令和2年 月 日

氏名 _____ 印